



相模原青色申告会からのお知らせ

電話(042)756-4104 予約電話受付時間:午前9時~12時、午後1時~5時

※7月1日~7月10日の「源泉税納付指導会」期間中は、「記帳に関する相談」などをご遠慮いただいています。7月11日以降にご予約のうえご来局ください。※

源泉所得税納付指導会

《予約不要》

給与の支払をしている事業主さん!

令和5年1月~6月に従業員(パート・アルバイトを含む)・青色事業専従者に給与の支払いをしている事業主で、納期の特例の方(半年ごとに納付する申請をしている方)は忘れずに行わなければならない事務手続きです。
納税額が0円でも納付書を作成し税務署に提出する必要があります。

7月1日(土)~10日(月)

開催日時 午前9時~11時・午後1時~3時30分 <12時~1時まで昼休み>
※受付順に指導を行います。

混雑状況により入場を制限させていただく場合がございます。

会場 青色会館 3階会議室(相模原市中央区中央3-11-5)

- ①給与所得に対する源泉徴収簿 <令和5年分>
- ②給与所得者の扶養控除(異動)等申告書 <令和5年分>
- ③源泉税納付書(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書)
※当会の在庫は限りがあるため、必ずご持参ください。

持ち物 ④源泉所得税関係の書類一式<令和3年分・令和4年分>

- ①および②の書類は事前に記入してからお越しください。
各種用紙は国税庁のホームページから入手できます。
ホームページからの入手が困難な方は、税務署または青色申告会まで
事前に取りにいらしてください。(要事前確認)

0円で納付書作成の方へ

0円での納付書は電子送信させていただきたいため、確定申告をe-Tax(電子申告)で申告をされた方は、本会よりお渡しいたしました「青色のクリアファイル」(USBメモリー入り)[利用者識別番号等プリント又は保存されています]と「マイナンバーカード及び暗証番号」をご持参いただきますようお願いいたします。納付書は必要なくなります。なお、電子申告をされたことのない方も、ご利用いただきたくご協力をお願い申し上げます。

やよいの青色申告(会計ソフト)をご利用中の皆様へ大切なお知らせ

● R5年分の消費税申告をされる方へ ●

- R3年の課税売上高が1,000万円を超えた方(消費税課税事業者の方)
- インボイス制度に10月から登録した方

インボイス制度の記帳入力に対応しているソフトは『やよいの青色申告23(Ver.29.2.2以上)』、R5年の消費税の申告に対応する予定のソフトは『やよいの青色申告24(今秋発売予定)』です。

R5年分の消費税の申告をされる方は、最新のやよいの青色申告(会計ソフト)のソフトおよびバージョンをご使用いただきたくお願いいたします。

● やよいの青色申告23をご利用中の方へ ●

- ※ 消費税の申告有無、インボイスの登録有無に関係なく、やよいの青色申告23を利用中のすべての方に関係があります。

現在、弥生株式会社より販売されている、やよいの青色申告23は、インボイス対応版とインボイス非対応版の2種類あります。

インボイス非対応版からインボイス対応版にデータをコンバートすると、非対応版へ戻すことはできません。

そのため当会では、会員の皆様の対応状況に合わせて、両方のバージョンを残して指導して参りましたが、このたび**R5年7月以降**すべてのやよいの青色申告23をインボイス対応版であるVer.29.2.2以上に移行を予定しております。

現在お使いのやよいの青色申告23のバージョンがVer.29.2.2より前の会員様は、ソフトの更新をお願いいたします。

ご利用中のやよいのバージョンの確認方法は、やよいを起動した後、「ヘルプ」メニューの「バージョン情報」で確認できます。

今後古いバージョンのままですと、当会のPCで開けなくなり、指導が難しくなりますので、ご対応どうぞよろしくお願いいたします。

また、やよいの青色申告23より前のやよいの青色申告のソフトを使用している方は、近年税法の改正等が多々あるため、改正税法に対応するために、今後は可能な限り最新のソフトおよびバージョンを利用することをおすすめいたします。

弥生会計体験教室<<予約制>>

青色申告特別控除55万円適用のために

弥生会計体験教室は、「これから記帳は会計ソフトで」という方を対象に、【弥生会計（デスクトップ版）】を使用し、会計ソフトの体験を行います。（本会のパソコンを使用）実際に体験されてから、導入するかご検討ください。

<1日コース> 午前：伝票の起票等 / 午後：パソコン設定・入力

- <日 時> 7月19日(水)・7月20日(木)・8月3日(木)
午前10時～午後4時頃まで（12時～1時まで昼休み）
- <会 場> 青色会館3階（相模原市中央区中央3-11-5）
- <対 象 者> 事業所得者（マウスの操作、文字入力ができる方を対象とします）
- <定 員> 各日先着6名 <<定員になり次第締め切ります>>
（各回とも3名未満の場合は中止となる場合があります）
- <受 講 料> 4,000円（資料代・パソコン借用代含む）
- <申 込 み> 事前に電話でお申込みください
- <持 ち 物> 筆記用具
- <講 師> 本会職員



税理士による無料相談<<予約制>>

- <日 時> 7月11日(火)・8月8日(火)・9月12日(火)
午後1時30分～（1組30分程度）
- <会 場> 青色会館2階（相模原市中央区中央3-11-5）
- <申 込 み> 相談日の1週間前までに電話にてご予約ください
- <定 員> 各日先着4名
- <相談内容> 相続税・贈与税・法人の設立・譲渡所得・消費税などの税務に関する個別相談
- <相 談 員> 本会 税理士部会会員
- <そ の 他> 税理士関与されていない方が対象です



<第2弾>

記帳相談強化週間

<<予約制>>

事業所得者・不動産所得者等は記帳と帳簿等の保存が必要となります。「日頃より記帳する」「早めに疑問を解決する」ことで正しい申告へとつながります。令和5年分から消費税の申告をされる方は、課税ごとの記帳方法がありますので、早めに相談へお越しください。

- 開催日時 7月11日(火)～7月21日(金)「平日のみ」
8月21日(月)～8月31日(木)「平日のみ」
予約は希望日の1か月前より受付しております
予約時間：午前：9時・10時・11時 午後：1時・2時・3時
相談時間はお一人50分以内
- 会 場 青色会館（相模原市中央区中央3-11-5）
- 申 込 み 事前に電話にてお申し込みください
（定員に限りがあるため、ご希望の日時に添えない場合もあります）
- 持 ち 物 記入されている帳簿・売上の入金、経費を支払う通帳・請求書など
過去2年分の申告書決算書控（ある方）

※上記日程にご都合のつかない方は、記帳の相談は4月～10月の間の業務日も常に予約制で行っておりますので、まずはお電話でお問い合わせください。
当会で対応している会計ソフトは「弥生会計・やよいの青色申告」（オンライン版除く）です。

インボイス制度について

<<予約制>>

令和5年10月1日より始まるインボイス制度（適格請求書等保存方式）について、「インボイス制度とは?」「いつまでに対応しなくてはいけない?」などの不明点の質問や、インボイス制度に登録をする方は、予約をとってご来局願います。

- 開催日時 通常の業務日
5月末現在、インボイス番号の発番に約3か月かかっております
お早目の相談・登録をおすすめいたします
- 会 場 青色会館（相模原市中央区中央3-11-5）
- 申 込 み 事前に電話にてお申し込みください
（定員に限りがあるため、ご希望の日時に添えない場合もあります）
- 持 ち 物 ・過去2年分の所得税の申告書決算書控・消費税の申告書控（ある方）
・マイナンバーカード又はマイナンバーのわかる書類と身分証明書
（いずれもコピーで可）

半期の記帳確認しませんか? ~記帳の相談に関するお知らせ~

さて、R5年も半年ほど過ぎました。皆様記帳は順調でしょうか?1月～6月までの記帳を確認に一度いらっしゃいませんか?また、日々の記帳に関する相談（会計ソフトへの入力、確認方法など）は**10月31日まで**となりますので、早めにご相談へお越しください。

「日々、記帳する」、「早めに疑問を解決する」ことで正しい申告へとつながります。R5年になってから10万円以上の物品を購入等された方は、減価償却資産の対象となる可能性があります。申告時期は対応が難しいため、比較的空いているこの時期にお越しになることをおすすめいたします。

なお、相談は予約制で行っていますので、事前にご予約をお願いいたします。